



発行 新潟県

第 80 号

平成30年10月12日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1075 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定施術者等の指定（福祉保健課）
- 1076 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の指定（高齢福祉保健課）
- 1077 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の事業廃止届（高齢福祉保健課）
- 1078 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 1079 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 1080 土地改良事業の工事完了届（農地計画課）
- 1081 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）
- 1082 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）
- 1083 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）

公 告

- 新潟県准看護師試験の実施（医師・看護職員確保対策課）
- 家畜商講習会の開催（食品・流通課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

告 示

◎新潟県告示第1075号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定施術者等を次のとおり指定した。

平成30年10月12日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
関 満彦（柔道整復）	関整骨院	長岡市北山3丁目40	平成30年4月1日
中條 佑哉（柔道整復）	中條整骨院・中條鍼灸院	上越市大島区大平2361-1	平成30年6月20日
中條 佑哉（はり・きゅう）	中條整骨院・中條鍼灸院	上越市大島区大平2361-1	平成30年6月20日

◎新潟県告示第1076号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成30年10月12日

新潟県知事 花角 英世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護	訪問介護ステーション ライズワン上越	新潟県上越市岩木 2140番地3	株式会社R i s e O n e	平成30年10月1 日
訪問リハビリテーシ ョン 介護予防訪問リハビ リテーション	介護老人保健施設三面 の里	新潟県村上市田端町 16番7号	医療法人山北会	平成30年10月1 日

◎新潟県告示第1077号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成30年10月12日

新潟県知事 花角 英世

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年 月日	廃止年月日
訪問介護ステー ションいなほ	新潟県南魚沼市 浦佐5582番地1	株式会社ユーエイ チティーコーポレ ーション	訪問介護	平成30年8月 30日	平成30年9月 30日
社会福祉法人見 附福社会龍宮荘	新潟県見附市本 明町1694番地	社会福祉法人見 附福社会	訪問介護	平成30年8月 20日	平成30年9月 30日
つむぎデイサー ビスセンター	新潟県南魚沼市 五郎丸5番地1	社会福祉法人南 魚沼福祉会	通所介護	平成30年8月 23日	平成30年9月 30日
萌気の宿「沙羅 の花」	新潟県南魚沼市 二日町212番地1	医療法人社団萌 気会	短期入所生活介護 介護予防短期入所 生活介護	平成30年8月 30日	平成30年9月 30日

◎新潟県告示第1078号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、長岡市の本与板土地改良区の定款の変更を平成30年10月1日認可した。

平成30年10月12日

新潟県長岡地域振興局長

◎新潟県告示第1079号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、十日町市の十日町土地改良区の定款の変更を平成30年10月1日認可した。

平成30年10月12日

新潟県十日町地域振興局長

◎新潟県告示第1080号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成30年10月12日

新潟県新発田地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日
------------	-----	-----	-------

阿賀野市 六九地区土地改良事業共同施行	六九（全換地区）	区画整理（非補助）	平成30年9月28日
------------------------	----------	-----------	------------

◎新潟県告示第1081号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、関係図面は、新潟県土木部砂防課及び佐渡地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

平成30年10月12日

新潟県知事 花 角 英 世

1 区域の名称

沢根五十里2急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱1号から11号までを順次結んだ線及び標柱11号と1号を結んだ線に囲まれた区域

佐渡市沢根五十里

字うら

1261番 1号、2号、7号

1815番 5号、6号

1820番 8号

字畔かけ

1812番 3号、4号

字山方

1148番 9号

1147番2 10号

1147番1 11号

◎新潟県告示第1082号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、関係図面は、新潟県土木部砂防課及び佐渡地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

平成30年10月12日

新潟県知事 花 角 英 世

1 区域の名称

豊田急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱1号から10号までを順次結んだ線及び標柱10号と1号を結んだ線に囲まれた区域

佐渡市豊田

字秀下田

105番2 1号

111番2 9号

字江の下

116番2 2号

121番 8号

116番1 10号

字城の上

174番2 3号、4号

176番 5号

182番 6号

185番 7号

◎新潟県告示第1083号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、関係図面は、新潟県土木部砂防課及び佐渡地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

平成30年10月12日

新潟県知事 花 角 英 世

1 区域の名称

羽二生急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱1号から10号までを順次結んだ線及び標柱10号と1号を結んだ線に囲まれた区域

佐渡市羽二生

字大坪

185番 1号

字浜通

187番 2号

195番 3号

193番 4号

199番 5号

198番 6号、7号

196番 8号

字東上野

218番 9号、10号

公 告

新潟県准看護師試験の実施について（公告）

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号。以下「法」という。）第18条の規定により、第66回新潟県准看護師試験を次のとおり実施する。

平成30年10月12日

新潟県知事 花 角 英 世

1 試験日時

平成31年2月10日（日）

午後1時から午後3時30分まで（受験者集合・着席は午後0時30分）

2 試験場所

新潟県庁 又は 新潟県自治会館

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 試験科目

人体の仕組みと働き、食生活と栄養、薬物と看護、疾病の成り立ち、感染と予防、
看護と倫理、患者の心理、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、
老年看護、母子看護、精神看護

4 試験方法

筆記試験（マークシート方式）

5 受験資格

次の(1)から(7)までのいずれかに該当する者

- (1) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた者（平成31年3月15日（金）までに卒業見込みの者を含む）
- (2) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に従い、都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者（平成31年3月15日（金）までに卒業見込みの者を含む）
- (3) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校教育法（昭

和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く。)において、看護師になるのに必要な学科を修めて卒業した者(平成31年3月15日(金)までに卒業見込みの者を含む)

- (4) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者(平成31年3月15日(金)までに卒業見込みの者を含む)
- (5) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、都道府県知事の指定した看護師養成所を卒業した者(平成31年3月15日(金)までに卒業見込みの者を含む)
- (6) 外国の看護師学校養成所を卒業し、又は外国において看護師免許を取得した者で、厚生労働大臣が上記(3)から(5)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めた者
- (7) 外国の看護師学校養成所を卒業し、又は原則として外国において看護師免許を受けた者で、厚生労働大臣の定める基準に従い、都道府県知事が適当と認めた者

6 提出書類

提出書類等は以下の(1)から(6)までとする。

- (1) 受験願書【別紙様式1】
- (2) 准看護師試験受験願書データ【別紙様式2】
- (3) 受験票【別紙様式3】
- (4) 写真

縦4.5cm×横3.5cm 正面上半身(出願前6か月以内に脱帽して撮影)のものを、その裏面に学校養成所名(既卒者は卒業した学校養成所名)及び氏名を記入し、写真台帳【別紙様式4】に貼ること。

なお、提出に当たっては、次のいずれかの方法により、その写真が受験者本人と相違ない旨の確認を受けたものであること。

ア 写真台帳の証明欄に、卒業、又は在籍している学校養成所において証明を受けるとともに、写真に学校養成所の刻印を受けること。

イ 受験者本人が新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課において、写真の貼ってある身分証明書等(運転免許証、学生証等)を提示し、受験者本人である確認を受けること。

(5) 受験資格を証明する書類

ア 5の受験資格(1)から(5)までに該当する者が提出する書類

学校養成所の卒業証明書若しくは修業証明書、又は見込の場合は、卒業見込証明書若しくは修業見込証明書(卒業若しくは修業見込年月日が明示してあること)

ただし、卒業見込証明書又は修業見込証明書を提出した者にあつては、平成31年3月5日(火)午後5時まで(必着)に卒業証明書若しくは修業証明書、又は卒業判定証明書若しくは修業判定証明書を提出すること。

なお、平成31年3月5日(火)午後5時までに卒業証明書又は修業証明書の提出がなされない者については、平成31年3月15日(金)午後5時まで(必着)に卒業証明書又は修業証明書を提出すること。

指定された日までに必要な書類の提出がなされなかったときは受験資格がないものとみなし、当該受験を無効とする。

イ 5の受験資格(6)又は(7)に該当する者が提出する書類

当該事実を証明する書類の写し(原本を提示し写しを添付すること)。

(6) 返信用封筒

縦235mm×横120mm(長形3号)の返信用封筒に82円切手を貼付し、表面に郵便番号及び宛先を記載したもの。宛先は本人宛とし、平成31年3月中旬に確実に郵便物が届く住所を記載すること。

7 受験手数料 6,900円

(1) 納入方法は新潟県収入証紙を受験願書に貼ること。なお、納入した受験手数料は返還しない。

(2) 県外の出願者で新潟県収入証紙を必要とする者は、第四銀行県庁支店宛次のように手続きをすること。

ア 購入する者の氏名、住所、連絡先電話番号、購入希望の新潟県収入証紙の金種、枚数及び金額を記載した書面と返信に必要な切手を貼った返信用封筒及び必要な金額を同封の上、現金書留により下記宛申し込むこと。

宛先：〒950-0965

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県庁舎内第四銀行県庁支店県証紙担当宛

(電話025-285-7811)

イ 返信用封筒に貼付する切手は、必ず簡易書留相当分とすること。また、急ぎの場合は速達料金も追加す

ること。

ウ 返信用封筒に所要の額の切手が貼付されていないものについては、受け付けられないので注意すること。

エ 領収書の宛先は「購入する者の氏名」宛となること。

8 受験願書配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

平成30年10月12日(金)から平成30年11月30日(金)まで

(2) 配布場所

新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課

(3) 郵送による配布

封筒に「願書請求」と朱書で明記し、表面に郵便番号及び宛先を記載した、縦332mm×横240mm(角2号)の返信用封筒に、受験願書1部33gとして相当額の切手を貼付したものを同封のうえ、平成30年11月30日(金)(当日消印有効)までに、新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課に請求すること。

9 受験願書等の受付期間及び提出方法

(1) 受付期間

平成30年12月5日(水)から平成30年12月7日(金)まで

持参する場合、受付時間は午前9時から午後5時までとする。

郵送の場合は「簡易書留」とし、平成30年12月7日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。

(2) 提出先

新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課

(3) 提出方法

新潟県内の学校養成所を平成31年3月15日(金)までに卒業見込みの者については、原則として学校養成所を通じて受験願書等を提出すること。

ただし、既に学校養成所を卒業している者及び新潟県以外の学校養成所を卒業見込みの者については、個人で受験願書等を提出しても差し支えない。

10 受験票の送付

受験願書を受理したのち直接、又は学校養成所経由で受験票を送付する。

平成31年1月30日(水)までに、受験票が届かない場合は新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課に照会すること。

11 合格発表

(1) 平成31年3月7日(木)午前10時から、新潟県庁行政庁舎1階広報展示室前掲示板及び新潟県のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表する(電話等による照会には応じない)。

(2) 合格発表後、受験者には結果を郵送する(合格者には合格証書を郵送する)。

(3) 試験結果の開示

ア 内容

個人の総合得点

イ 方法

受験票により本人であることを確認後、本人に限り開示する。

ウ 期間

平成31年3月7日(木)から4月5日(金)の午前9時から午後5時まで

(ただし、3月7日(木)は午前10時からとし、土曜日、日曜日、祝日は除く)

12 受験に伴う配慮

視覚、聴覚、音声機能若しくは言語機能に障害を有する者等で配慮を希望する者は、受験願書等の受付期間内に新潟県医師・看護職員確保対策課に申し出ること。申し出のあった者については、受験の際に、その障害の状態に応じて必要な配慮を講じることがある。

13 問い合わせ先及び提出先

新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課看護職員確保・育成係

(新潟県庁行政庁舎12階)

住所：〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

電話：025-280-5178(直通)

家畜商講習会の開催について(公告)

家畜商法（昭和24年法律第208号）第4条の2第1項の規定により、家畜商講習会を次のとおり開催する。

平成30年10月12日

新潟県知事 花角 英世

1 講習会の日時及び場所

(1) 日時

平成30年12月25日及び26日 午前9時から午後5時まで

(2) 場所

新潟市中央区新光町4番地1 新潟県自治会館本館 401会議室

2 講習の内容及び時間

(1) 家畜の取引に関する法令 4時間

(2) 家畜の品種及び特徴 4時間

(3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病 6時間

ただし、獣医師の免許を有している者は(2)及び(3)を、家畜人工授精師の免許を有している者は(2)及び(3)の家畜の悪癖、機能障害の受講を、本人の希望があれば免除する。

3 受講手続

家畜商講習会受講申込書に3,400円相当額の新潟県収入証紙及び写真（縦6センチメートル、横5センチメートル程度のもの）を貼り、11月1日から11月30日までの間に県農林水産部食品・流通課又は県地域振興局農林水産（農業）振興部へ提出すること。

なお、獣医師免許証又は家畜人工授精師免許を有し、講習の特例措置を受けようとする者は、その免許証の写しを添えた講習の特例措置適用申請書を提出すること。

4 受講資格

家畜の取引の業務に従事しようとする者

5 その他

(1) 受講者は、講習会当日に次のものを持参すること。

・筆記用具及びノート

・講習会テキスト（株）ぎょうせい発行の「最新版 家畜取引の知識」（価格3,497円（消費税込み））

なお、希望者にはテキストをあつせんする。

(2) 詳細については新潟県ホームページで公開するほか、新潟県農林水産部食品・流通課流通・市場係（電話025-280-5304）に問い合わせること。

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、全身麻酔装置（その1）について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成30年10月12日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

全身麻酔装置（その1） 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成31年1月31日（木）

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった

金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線115

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限

平成30年10月22日(月)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成30年10月23日(火)午前10時00分

新潟県立十日町病院 新外来棟3階講堂

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、全身麻酔装置（その2）について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成30年10月12日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

全身麻酔装置(その2) 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成31年1月31日(木)

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線115

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成30年10月22日(月)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成30年10月23日(火)午前10時30分

新潟県立十日町病院 新外来棟3階講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。